

～次世代に継承できる公共施設、  
持続可能な市民サービスの提供を目指して～

# 公共施設保有最適化・長寿命化 中期計画概要版

## 計画策定を進める背景

市が計画策定を進める背景には、次の4つの理由があります。

### 公共施設の現状

市は、高度経済成長期から現在まで多くの施設を建設してきました。このうち築30年を超える施設が全体の約4割を占め、多くの施設の建て替えや大規模改修が必要となっています

### 少子高齢・人口減少社会の到来

20年後の平成47年には、ピーク時と比べ、14歳以下の年少人口が6割、15～64歳の生産年齢人口が3割も減少する見込み。一方、65歳以上の人口は増加が見込まれます

### 維持更新費用の増大

公共施設の全てを保有した場合の維持更新費用は、向こう40年間で約4345億円。年平均100億円を超え、これまでの費用（年平均49億円）の2倍以上が必要となります

### 厳しい財政状況

人口構造の変化や経済状況の低迷などから、老人福祉や生活保護などのための費用が著しく増加。毎年度、限られた予算の多くがそうした経費に充てられ、財政の硬直化が進んでいます

## 中期計画とは？

中期計画とは、昨年度策定した長期計画を円滑に進めるため、施設ごとに具体的な見直しの方向性や長寿命化に向けた工事の実施時期などを定めた計画です。期間は28年度からの10年間。庁舎や学校、市営住宅など367施設が対象です。

### 重点的に取り組むこと

- ①市内に32ある福祉推進会の区域ごとに、今ある施設を活用した地域拠点施設\*を確保
- ②老人福祉センターを設置していない地区に、介護予防などを行う場所を確保
- ③学校などを活用した児童センターの設置
- ④劣化が進む前に計画的に「予防保全」を行い、施設を長寿命化

\*現在、地域コミュニティの中核となっている施設または将来そうなる予定の施設のこと。交流や健康増進など、幅広い世代がさまざまな活動に利用できる

### 必要な維持更新費用

中期計画期間の10年間に必要な維持更新費用は542億7600万円。長期計画策定前の推計よりも92億7400万円の縮減を見込んでいます。

表2 中期計画に必要な維持更新費用

用途区分	維持更新費用	構成比
学校	305億9800万円	56.4%
公民館・集会施設	68億9900万円	12.7%
市営住宅	65億7600万円	12.1%
高齢者・障がい者などの福祉施設	20億6700万円	3.8%
その他	81億3600万円	15.0%
合計	542億7600万円	100%

## 中期計画の主な取り組み

### 長寿命化に向けた取り組み

耐用年数80年を目指し、築後おおむね20年で修繕、40年で大規模改修、60年で修繕を行うという長寿命化工事を表3のとおり実施。今後20年間に全施設で修繕または大規模改修を実施します。なお、大規模改修の際は、安全・安心、バリアフリー、利便性・快適性、省エネなどに配慮します。

表3 中期計画期間に長寿命化工事をを行う施設数

工事の種類	施設数
修繕	61
大規模改修	136
建て替え	13
解体・減築	61
合計	271

\*学校については、校舎と体育館、プールに分けて数えています

### 施設保有の最適化に向けた取り組み

表4のとおり個別施設の方向性を定め、複合化などにより施設保有の最適化を進めます。

<複合化のイメージ>  
例) 学校の余剰教室などに児童センター機能を移転

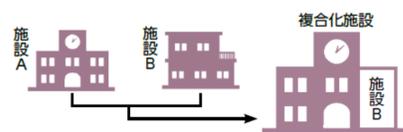


表4 個別施設の方向性

区分	施設数
維持（継続）	254
維持（複合化）	19
譲渡	27
解体	26
転用	7
建て替え	4
減築	6
保留	24

\*今後の検討により方向性が定まるものは保留にしています

## 中期計画の具体的な取り組み

### 市庁舎

本庁舎と都南総合支所、玉山総合事務所、保健所へ段階的に機能集約  
●肴町分庁舎…国体終了後、内丸分庁舎へ統合し売却

### 保健施設

公民館や集会施設などの利用、または保健施設本体を多目的利用  
●高松地区保健センター…集会機能などの多目的利用の促進、高松老人憩いの家の機能受け入れ

### 市営住宅

市営住宅の保有量の最適化  
●盛岡駅前アパート…他の団地への機能移転、建物の解体

### 野外施設

- ①適正配置を検討  
●市営野球場…規模や整備手法、処分などについて検討し建て替え  
●網取スポーツセンター…譲渡または廃止
- ②安全性を考慮し解体  
●旧乙部小学校の建物（運動広場の機能は継続）

### 体育施設

- ①利用者が限られる弓道場は、管理体制の見直しや施設の譲渡・廃止など、方向性を定める
- ②アイスアリーナのスケートリンク機能の廃止に伴い、さまざまなイベントへ利用拡大
- ③体育館の設置状況を考慮し、他の施設と統合・複合化  
●都南体育館 → 複合化による建て替えの検討。飯岡体育館は、市場多目的ホールなどへの機能移転を検討し、建物を解体  
●飯岡体育館 → 複合化による建て替えの検討。飯岡体育館は、市場多目的ホールなどへの機能移転を検討し、建物を解体
- 乙部体育館 → 都南東部地区スポーツ施設への機能移転を検討し、建物を解体

### 宿泊施設

- ①民間事業者によるサービス提供が可能な分野であるため、民間譲渡などを検討  
●都南サイクリングターミナル…隣接するつどいの森のレストハウスと一体での民間譲渡または廃止  
●総合交流ターミナル施設（ユートランド姫神）…民間譲渡の検討
- ②適正規模を考慮し、区界高原少年自然の家の規模を縮小

### 記念館・資料館

- 重複した機能を持つ施設を集約化  
●盛岡てがみ館…展示資料を先人記念館へ移転  
●石川啄木記念館 → 複合化  
●玉山歴史民俗資料館 → 複合化  
●原敬記念館 → 施設の連携を検討  
●先人記念館 → 施設の連携を検討

### 図書館

市立図書館について今後の在り方を検討し、旧盛岡地域と都南地域、玉山区のいずれの地域でも、図書サービスが受けられるよう配置

### 高齢者・障がい者などの福祉施設

- ①下記の老人福祉センターをA型からB型へ転換\*し、地域拠点施設などへ複合化  
●愛宕山 ●太田 ●青山 ●都南  
\*A型は495.5平方メートル以上（風呂あり）、B型は165～495.4平方メートル（風呂なし）の施設
- ②老人福祉センターB型は、一般や子どもの利用促進を図る。近隣に地区活動センターなどがある場合は、それらの施設に機能を移転
- ③老人福祉センターと民間保育所との合築施設について、今後の在り方を検討
- ④みたけ老人福祉センターを新設
- ⑤老人憩いの家は、市民協働による維持管理を推進
- ⑥民間事業者によるサービス提供が進められている分野はその活用を検討

### 公民館・集会施設など

- ①32福祉推進会の区域ごとに、既存の施設を活用した地域拠点施設を確保し、機能を集約化  
●都南勤労福祉会館 → 地域拠点施設へ転用  
●松園地区活動センター → 松園老人福祉センターの機能受け入れ  
●太田地区活動センター → 太田老人福祉センターの機能受け入れ  
●土淵地区活動センター → 老人福祉センターの機能を付加  
●つなぎ地区活動センター → 老人福祉センターの機能を付加
- 飯岡地区公民館 → 上飯岡児童センターと都南老人福祉センターの機能受け入れ  
●仙北地区活動センター → 両施設を複合化。中央通サンライフ盛岡  
●中央公民館 → 愛宕山老人福祉センターの機能受け入れ
- ②加賀野地区活動センターは規模を縮小し、建て替え  
③安全性を考慮し、次の施設を解体  
●川目生活改善センター ●姫神ふるさと学習センター  
●玉山生活改善センター ●荻川生活改善センター

### 保育園

18年度に策定した市保育所民営化計画に基づき、民営化を進める。28～32年度に、みたけ、うえだ、永井保育園を民営化

### 小・中学校

- ①複式学級の学校（なる見込みの学校も含む）は、複式学級の解消を検討
- ②全年1学級の学校（なる見込みの学校も含む）は、適正規模の配置を検討
- ③小学校の大規模改修などに合わせ、児童館・児童センター機能の受け入れを検討
- ④見前小は、児童センターとの複合化の可能性を検討。可能な場合は見前小に児童センターを設置
- ⑤棟単位で減築が可能な学校について、減築を検討

### 幼稚園

幼稚園教育の今後の在り方や、民間譲渡を含めた今後の施設の在り方を検討

### 児童福祉施設

- ①築20年を超えた単館\*の児童館・児童センターは、小学校などの大規模改修に合わせ小学校との複合化を検討  
\*1つの機能を単独で持っている施設
- ②老人福祉センターと合築となっている児童館・児童センターは、次のとおり対応  
●地区に住民の活動場所がない場合…小学校などへ機能移転。児童館・児童センター跡のスペースは活動場所などに転用  
●地区に住民の活動場所があり、老人福祉センター機能を他施設で確保可能な場合…小学校などへの機能移転後に解体または別の機能に転用
- ③学区内に児童センターがない小学校は、小学校と児童センターとの複合化を検討し、可能な場合は実施
- ④民間保育所と合築の児童館・児童センターは、民間保育所と今後の在り方を検討